

(様式第1号)

みなと SDGs パートナー 登録申請書

2023年9月1日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	株式会社東西荷扱所
所 在 地	〒231-0002 神奈川県横浜市中区海岸通3丁目12番地1 ミクシビル6階
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 半田 一久
担 当 者 連 絡 先	電話：045-201-4044 (管理部：平野) メール：hiro-hirano@trancy.co.jp
ウェブサイト U R L	<a href="http://www.tygr-tozai.co.jp/index.html">http://www.tygr-tozai.co.jp/index.html</a>

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

1950年に横浜で設立した港湾運送事業者であり、横浜港で、1.港湾運送事業 /2.通関業並輸出入貨物取扱業/3.自動車運送取扱業/4.貨物保管、荷役、梱包その他取扱業/5.その他港湾運送に付帯する業を営んでおります。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 □経済	DX・BPR や書類の電子化に取り組みペーパーレス化を促進	・コピー用紙の削減 2025年：20%、2027年：30%、2030年：50%
□環境 ✓社会 ✓経済	安全で働きやすい職場の整備と創生	・労災事故ゼロの継続 ・健康経営優良法人認定
□環境 □社会 □経済		

(次項へ続く)

## SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目															
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・雇用、教育、昇進、登用、福利厚生などあらゆる雇用条件で差別しない体制を構築している。(グループ企業倫理要綱に明記し社員に周知)				4	5			8		10						16
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・ハラスメント禁止を就業規則、グループ企業倫理要綱に明記している。 ・ハラスメント防止研修を実施している。(e-ラーニング) ・ハラスメント相談窓口を設置している。(管理部)				4	5			8								16
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・時間外管理、有給休暇取得奨励、業務効率化などの働き方改革に取り組んでいる。			3					8		10						
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している					4.4					8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・事務所・現場合同の安全会議を月1階開催している。 ・安全の為の設備投資を積極的に実施している。 ・グループのインターネットに労災関連の掲示板があり、タイムリーに情報入手している。			3	4				8								
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・医療機関の産業医と契約を結び、社員の健康増進や心身不調の早期発見につながるサポート体制を構築している。			3													
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・障がい者や高齢者だけでなく、誰もが働きやすい職場環境整備を順次行っている。産育休からの復帰がしやすい職場づくりに努めている。					5		8		10							
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・社員のキャリア向上の為に資格取得を奨励している。(会社が認める資格の受験料は会社が負担) ・自己啓発(通信教育)を年4階募集し、修了者の受講料は会社が全額補助している。			4	5			8									
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	・同一労働同一賃金等の原則に沿った公正な待遇を行っている。					5		8		10							
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・かながわ健康企業宣言にて、トップが職場環境の構築を目指し、宣言をしている。また、健康経営優良法人認定を目標に日々チャレンジしている。			3				8									
	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる												11.6 12.4 12.5		14.1			
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・毎月のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化に努めている。						7					13					

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目															
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
13 14 15 16 17 18 19 20 21 22	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている									7				12.4	13.3			
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	・廃棄物の管理及び処理を適切に行っている。			3			6					11	12				
	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している								6.6							15		
	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる							6.4	6.6									
	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している					3.9			6	7				12	13.3	14	15	
	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している													12.6				
	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる								7.2					13				
	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる													12.2	13	14	15	
	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している				3.9									12.4				
	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	・社内で事務効率化プロジェクトを立ち上げ、4つのWGでそれぞれの目標に向かい活動している。									9							
23 24 25	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる							6						12	13	14	15	
	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	17
	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	・事業が地域に与える影響を把握する為、自営会、行政、業界団体、地域企業と定期的な意見交換を行っている。									9		11	12		14	15	17
26 27	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・地域の自営会に毎月参加し、清掃活動にも参加している。											11					17
	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している									8	9		11	12	13			

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目															
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
組織体制	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している	・グループ企業倫理要綱（企業理念・行動指針・行動規範）を定め、社員に周知・教育（リーフレットの配付、や唱和やe-ラーニング等）している。 ・2023-2025経営計画を策定し社内に展開している。 ・経営計画、職場目標、個人目標へとツリー上で関連付けている。								8	9							17
	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	・法令遵守に関し、グループ企業倫理要綱に定めている。 ・コンプライアンス規程を定め、相談窓口を設置している。																16
	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している																	16
	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）																	16 17
	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	・グループ企業倫理要綱を定め、コーポレートガバナンス体制を整備している。（コンプライアンス、情報セキュリティ、安全衛生、防災、品質管理、与信管理等）																16
	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																	16
	【事業継続】 ・事故や灾害などの発生における事業継続計画を立案している	・災害発生初動マニュアルを策定している。 ・自然災害を想定した避難訓練、安否確認システム及び被災確認システムの訓練を実施している。				4					9		11		13.1			16
	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている										8	9						17

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目														
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

#### 【記載留意事項】

- ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
- ・列の高さは適宜修正して頂いて構いませんが、取組がない事項であっても列を削除しないでください。（空欄で結構です。）
- ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
- ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- ・「主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。

(様式第4号)

令和 年 月 日

## SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所 在 地：〒231-0002 神奈川県横浜市中区海岸  
通3丁目12番地1 ミトイビル6階

名 称：株式会社東西荷扱所

代 表 者：代表取締役社長 井上 猛

登録年月日：令和6年9月 1日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 □経済	DX・BPRや書類の電子化に取り組みペーパーレス化を促進	・コピー用紙の削減 2025年：20%、2027年：30%、2030年：50%	2023年9月から2024年8月まで約13%削減
□環境 ✓社会 ✓経済	安全で働きやすい職場の整備と創生	・労災事故ゼロの継続 ・健康経営優良法人認定	・労災事故ゼロ継続中 ・健康経営優良法人認定更新予定
□環境 □社会 □経済			

(様式第4号)

令和7年10月2日

## SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所 在 地：〒231-0002 神奈川県横浜市中区海岸  
通3丁目12番地1 ミトイビル6階

名 称：株式会社東西荷扱所

代 表 者：代表取締役社長 大森 孝哉

登録年月日：令和5年9月29日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 □経済	DX・BPRや書類の電子化に取り組みペーパーレス化を促進	・コピー用紙の削減 2025年：20%、2027年：30%、2030年：50%	令和6年9月から令和7年8月まで約12.6%削減
□環境 ✓社会 ✓経済	安全で働きやすい職場の整備と創生	・労災事故ゼロの継続 ・健康経営優良法人認定	・労災事故ゼロ継続中 ・健康経営優良法人認定更新予定
□環境 □社会 □経済			